

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4908151号  
(P4908151)

(45) 発行日 平成24年4月4日(2012.4.4)

(24) 登録日 平成24年1月20日(2012.1.20)

(51) Int.Cl.

F 1

A 6 3 B 69/02 (2006.01)

A 6 3 B 69/02

D

請求項の数 3 (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2006-284888 (P2006-284888)	(73) 特許権者	595104116
(22) 出願日	平成18年10月19日(2006.10.19)		三船 俊二
(65) 公開番号	特開2008-99869 (P2008-99869A)		東京都練馬区南大泉2丁目1-28-30
(43) 公開日	平成20年5月1日(2008.5.1)		2
審査請求日	平成21年9月18日(2009.9.18)	(74) 代理人	100077126
			弁理士 中村 盛夫
		(74) 代理人	100080687
			弁理士 小川 順三
		(72) 発明者	三船 俊二
			東京都練馬区南大泉2丁目1-28-30
			2
		(72) 発明者	三船 恵三
			東京都練馬区南大泉2丁目2-25
		審査官	土屋 保光

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 素振り用木刀

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

全体としての長さを75cm乃至95cmとし、刀身は反りのない直刀で剣先に向けて順次太くし、刀身の両側に剣先側から樋を凹設して刃筋正しく振ると風切り音が発生するようにし、柄は柄頭で9乃至10.5cm、刀身との境で10乃至12cmとなるように順次太い断面楕円状をなし、全体としての重さを550g乃至750gにしたことを特徴とする素振り用木刀。

【請求項2】

樋を幅6mm、深さを3mm乃至5mm、長さを15cmとしたことを特徴とする請求項1記載の素振り用木刀。

【請求項3】

樋を幅6mm、深さを3mm乃至5mm、長さを50cmとしたことを特徴とする請求項1記載の素振り用木刀。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、室内でも用いることのできる素振り用木刀に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、一般的な木刀は、断面が扁平な楕円形をなし、素材は赤樫や白樫が多く、黒檀、

白檀、すめけ、枇杷などの高価な素材もある。

長さは大刀、小刀に合わせて、大木刀、小木刀がある。大木刀は1 m前後であり、小木刀は50 cm～60 cm程度である。日本剣道形や強く打ち合う稽古をする場合には鍔をつける木刀もある。

鍛錬用の素振り用木刀で、長さを1.15 mと長くして刀身を八角や權形など極端に太く重くして手の内を鍛えることを目的にしているものもある。

そして、一般的な素振り用の木刀でも、刀身を太くして、長さは1 mを超え、1.15 m程度のもも提供されている。

【0003】

特許文献1及び2には図面で、非特許文献3には販売しているとして図9に示す素振り用木刀が提示されている。

10

図9に示す素振り用木刀は、長さが1 mを若干超える程度で、平峯形をなし刀身10は略同じ太さで、剣先から柄まで日本刀様に反っており、刀身の両側面の切先付近から柄の近辺に至る樋11を凹設したものである。

【0004】

【特許文献1】特開2003-102890

【特許文献2】実開平2-23572

【非特許文献1】武道具総合カタログ2006 株式会社ミツボン

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

20

【0005】

剣道において竹刀の基本的な握り方は雑巾を絞る形である。初心者にその形を覚えさせるために、木刀で刃筋と握り方を身に付けさせ、その後、竹刀を握ると上達が早い。

最初から竹刀を握って稽古をすると野球のバットの握りになってしまいがちで刃筋正しい打ち方がなかなかできないことになる。

素振りも剣道形も一般型木刀でなすのが良いが、一般型木刀で素振りをするには重量が足りなかった。一般の素振り用木刀では、全体が太く当然柄も太いので、試合や昇段審査において素振りが生きないことになっていた。

【0006】

従来販売されている素振り用木刀では、1 mを超える長さがあるので、自宅の屋内で鍛錬のために素振りをする要望もあったが、一般の家屋やマンション内で振り回せば特に天井に当たってしまうことになり叶わなかった。

30

そこで、高段者の指導の下で、手の指、手首、腕の筋肉の使い方等の手の内の鍛錬を、剣道場や屋外の広い場所でなさざるを得なかった。

【0007】

また、115 cmの素振り用木刀では約1 Kg, 106 cmのそれでは800 gと重くなってしまう。加えて、柄の長さは良いが太すぎるので竹刀に持ち替えたときに違和感があり、素振りの稽古が生きないことにもなりかねなかった。同じく、昇段審査における一般型木刀を用いた剣道形においても素振りの稽古が活かされないことになっていた。

剣道における素振りの稽古は、竹刀や木刀を、上下、斜め上下に振物運動において、横ぶれなく、勢い良く、まっすぐ刃筋正しく振りかつ急停止するためのものである。

40

【0008】

全日本剣道連盟の剣道試合審判規則の第12条に「有効打突は、充実した氣勢、適正な姿勢をもって、竹刀の打突部で打突部位を刃筋正しく打突し、残心あるものとする。」とあり、第13条には「竹刀の打突部は、物打を中心とした刃部（弦の反対側）とする。」とされている。

そして、剣道試合審判細則規則第10条に前記規則第12条の「刃筋正しく」とは、竹刀の打突方向と刃部の向きが同一方向である場合とする、とその意義が定義されている。

【0009】

そこで、従来の図9に示す素振り用木刀では、正しい振り方でなくても空気を切る音が

50

発生するのであたかも正しい振りと錯覚し誤解することになるので、昇段審査合格のための訓練として用いる素振り用木刀としては適切でないといえる。

また、昇段審査の実技の一部に木刀が使われるが、日頃の素振りの稽古で刃筋正しく振ることを自覚できないと審査に合格しない。

【0010】

古くは、素振り用木刀は重くして力をつけるのが有効とされていたが最近のスポーツ剣道ではより早く振って相手より一歩先に当てることが重要視されるようになってきている。そのためむやみに重い木刀は避けられスピードある素振りができるよう、大人でも700g前後、高校生650g前後、中学生600g前後の軽め素振り用木刀が必要であるといえる。しかし、製品化されていないので、無理をして柄も含めて太目の素振り用木刀が使用されている。

10

【課題を解決するための手段】

【0011】

この発明はこのような課題を解決するためのもので、請求項1の素振り用木刀は、全体としての長さを75cm乃至95cmとし、刀身は反りのない直刀で剣先に向けて順次太くし、刀身の両側に剣先側から樋を凹設して刃筋正しく振ると風切り音が発生するようにし、柄は柄頭で9乃至10.5cm、刀身との境で10乃至12cmとなるように順次太い断面楕円状をなし、全体としての重さを550g乃至750gにしたことを特徴とする。

【0012】

20

請求項2の素振り用木刀は、樋を幅6mm、深さを3mm乃至5mm、長さを15cmとしたことを特徴とする。

請求項3の素振り用木刀は、樋を幅6mm、深さを3mm乃至5mm、長さを50cmとしたことを特徴とする。

【発明の効果】

【0013】

この発明は以上のような構成からなるもので、請求項1の発明では、全長を75cm乃至95cm程度としたので普通の身長であれば室内で素振りの稽古をすることができるのである。またその際に握る柄を竹刀や一般的な木刀と略同じ太さとしてあるので、試合や昇段試験で竹刀を振ったとき違和感がなく素振りの稽古が生きることになる。また、刀身を反りのない直刀としたが剣先に向けて順次太くしたので日本刀の反りと同様になり、刃筋正しく振ったときに樋により空気を切る音が発生することになる。熟練度によって適切な長さの樋とするようにする。なお、竹刀のような直刀で、身幅を柄頭から剣先に至るまで同じくすると樋を入れても殆んど風切り音が発生しなかった。

30

【0014】

請求項2の発明では、樋を剣先側から幅6mm、深さを3mm乃至5mm、長さを15cmとしたので、高段者用に好適なものといえる。樋の長さが短いと大きく刃筋正しく振らないと風切り音の発生が生じないからである。

請求項3の発明では、樋の長さを50cmとし刀身のほとんどに設けるようにしたので、刃筋が正しければ比較的容易に風切り音が発生することになる。

40

段位が上がるにつれて大きな剣道をしないと審査に合格しないので、段位の上がる度に樋の長さを短いものを選択すれば良い。正しい振りをなせば風切り音が発生するので、昇段審査に参加する剣士の練習に好適で、風切り音が励みになり、楽しんで上達することができることになる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0015】

以下図面に示すこの発明の実施の形態に即して説明する。

図1は、この発明に係る素振り用木刀Sの正面図であり、図2は要部の斜視図、図3乃至図6は図1の拡大断面図、図7は別の実施の形態の素振り用木刀の正面図である。

図1乃至図6に示すこの素振り用木刀Sは、素材を白樫とし削りだして構成するもので

50

ある。

全長は85cmと従来より短めとして室内で上段から振り下るしても天井につかえない長さにしてある。これは身長180cm前後までの人であれば用いることができる。

柄頭1から剣先2に至るまで順次太くなるようにしてあり、刀身3は53cmで剣先2に向けて順次太くした丸峯すなわち断面瓜実形とし、柄4は柄頭1で10cmから刀身3との境で11cmとなるように順次太い断面楕円状をなすようにしてある。

刀身3には尖端を構成するように、刃部5に向けて傾斜した削ぎ落とし部6を設けている。

#### 【0016】

柄4と刀身3を分ける目印として幅3mm深さ1mm程度の周溝7を柄頭1から32cmの箇所に設けるようにしてある。大人は特に自分に合わせて柄4を持つ位置を変えることがある。そこで、柄4としての長めの32cmの位置に目安として付したのである。そこで、周溝7に代えて低い突起としたり、別途薄い色を塗って目印としても良い。

周溝7の位置は最長で柄頭1から34cmの箇所に設けても良い。

柄頭1の太さは10cmから10.5cmで、目印の周溝7あたりで11cm程度としてある。剣先2に近い一番太い箇所で13cmから15cmとしている。

図示しないが、大人用竹刀に柄皮を被せると、柄頭の太さは9.5cmから10cmとなる。一般用の木刀でも柄頭の太さは約10cmである。そして、竹刀でも右手で握る箇所の柄の太さは11cmである。実施の形態における柄4の太さはこれらに準拠するものである。そこで、昇段試験で竹刀を振ったときに素振り用木刀における稽古が生かせるのである。

ただ、従来は両手で握る柄の部分の断面形状は丸形か楕円形に限定されるもので、刀身3は丸峯すなわち断面瓜実形としてあるが、柄4は握り易さと竹刀や一般の木刀にあわせて断面楕円状としてある。

#### 【0017】

刀身3の両側の刃部5に向けて窄まるように湾曲する面に弧状をなす樋8を凹設し、刃筋正しく振ると空気を切り音が発生するようにしてある。

この樋8は、幅6mm、深さは3mm乃至5mmであり、剣先2側から設けるようにしたものである。長さは15cmとしてある。長さが短いほど刃筋正しく大きく振らないと風切り音が発生しないので、高段者用であるといえる。

#### 【0018】

図7は別の実施の形態を示すもので、樋8の長さを50cmと長くしたものである。これは初心者に好適なもので、比較的風切り音の発生が容易であるが、刃筋正しく振らないと音の発生がないので一人での素振り練習に好適なものとなる。

図示しないが、6段までの受験者にとっては、樋8の長さを30cmから40cmとしたものを提供しても良い。樋8の幅は6mmに限定されず適宜狭めたり広げたりすることもできる。

#### 【0019】

素振り用木刀Sの全長を85cmとし、白樫を素材とすると650gから750g程度であるが、赤樫を素材とすると若干軽く550gから650g程度の範囲に収まる。

大人でも700g程度まで、高校生で650g前後、中学生でも600g前後という軽めの素振り用木刀として適正な範囲内に入ることになる。

素振り用木刀Sの全長を75cmから95cmの範囲内とし、素材の選択と使用者の身長に合わせた長さを選択することで所定の重量の範囲内に収まり室内で用いるようにすることもできる。

なお、中高校生用としての柄4は、柄頭4で9cm、刀身3との境で10cmの太さとすることが適切であるといえる。

#### 【0020】

スピードある素振りが重要であるが、早く振れば振るほど高段者でない限り体勢が崩れ刃筋の通った振りにはできない。この発明に係る素振り用木刀では樋8の長短はあるものの

10

20

30

40

50

正しい振りをしないと音は発生しないことになる。

稽古で一番重要なものに「切り返し」がある。これは前方に人を立たせて左面、右面と交互に打つ稽古である。左面は普通の構えから楽に打つことができるが、右面は手首を大きく返さないと打てないので不自然な体勢となり刃筋正しく振り下ろして打つことは、初心者また高段者でも難しいといえます。

切り返しで左右共に風切り音が発生するようになれば、正しい握り、正しい刃筋の打ち方を会得したといえる。

【0021】

これまでの実施の形態では、刀身3の断面形状を丸峯すなわち瓜実形としたものとしたが、刀身3の断面形状は楕円形でなく、刃部5に向かって肉厚が薄くなる側面を備えていれば図8に提示するように平峯（イ）、剣峯（ロ）、行の峯（ハ）であっても、その両側面に樋8を設ければ、風切り音が発生するので、これらの形態としても良い。しかし、体積が多いのは丸峯すなわち瓜実形であるので、全長が短い場合に白櫂或いは赤櫂で所定の重量を確保するには丸峯が適するといえる。白櫂或いは赤櫂であっても若干長めであったり、比重の重い素材を用いれば図8の刀身3の形状を選択することもできる。

10

【図面の簡単な説明】

【0022】

【図1】この発明に係る素振り用木刀の正面図である。

【図2】この発明に係る素振り用木刀の要部斜視図である。

【図3】図1のA-A断面図である。

20

【図4】図1のB-B断面図である。

【図5】図1のC-C断面図である。

【図6】図1のD-D断面図である。

【図7】別の実施の形態の素振り用木刀の正面図である

【図8】別の実施の形態の刀身の断面図を示す。

【図9】従来素振り用木刀の正面図である。

【符号の説明】

【0023】

- S 素振り用木刀
- 1 柄頭
- 2 剣先
- 3 刀身
- 4 柄
- 5 刃部
- 6 削ぎ落とし部
- 7 周溝
- 8 樋

30



---

フロントページの続き

(56)参考文献 実開昭56-104565(JP,U)  
実開平02-023572(JP,U)  
特開2004-249065(JP,A)  
特開2003-102890(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
A63B 69/02